

長野県青少年問題協議会の委員を公募します

子ども・若者施策に関する県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、今後の施策に反映させるための審議を行う「長野県青少年問題協議会」の委員を公募します。

1 募集人数

2名

2 応募期限

令和8年6月29日(月)17時【必着】(郵送の場合は当日消印有効)

3 応募資格

次の条件をすべて満たす方

- (1) 長野県内に居住する方で、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方
- (2) NPO(非営利団体で法人格の有無は問いません)、社会福祉法人、学校等において、子ども・若者支援に関する業務に従事した経験があるなど、子ども・若者支援について関心を持ち、県の子ども・若者育成支援施策について意見を述べるができる方※
- (3) 年2～3回程度開催される審議会に出席できる方(会議は原則平日の昼間に開催します。)※令和9年度は「長野県子ども・若者支援総合計画(令和10年度～令和14年度)」策定に係る審議を予定しています。

4 任期

2年(令和8年8月1日から令和10年7月31日までの予定)

5 応募方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、小論文(テーマ「これからの長野県における子ども・若者施策のあり方について」/800字程度)を添えて申し込んでください。
- (2) 応募は、郵送、持参のほか電子メールでも受け付けます。(電子メールの場合、申込書の記載事項と同一の内容を記載すれば、様式は問いません。)
- (3) 小論文の様式は、特に定めていません。
- (4) 提出いただいた申込書と小論文は返却いたしません。

6 選考方法

- (1) 応募いただいた申込書・小論文の内容により書類選考を行います。
- (2) 書類選考で選ばれた方を対象に面接を行い、委員を決定します。
- (3) 選考結果は7月中に本人に通知する予定です。※公募の詳細は下記のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/kodomo/shisaku/seisyokyou.html>


みんなでつくりよう!子ども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担 当 県民文化部子ども若者局
次世代サポート課青少年育成係
佐藤、土屋
電 話 026-235-7210(直通)
026-232-0111(代表)内線2858
F A X 026-235-7087
E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp